

学校運動部と地域スポーツクラブとの融合

— ソレステレージャ奈良2002を事例にして —

高村 梨江*・高橋 豪仁

奈良教育大学保健体育講座

(平成18年5月8日受理)

Collaboration Between a School Athletic Club and a Community Sports Club

— A Case Study of SOLESTRELLA NARA 2002 —

Rie TAKAMURA*, Hidesato TAKAHASHI

(Department of Physical Education, Nara University of Education, Nara 630-8528 Japan)

(Received May 8, 2006)

Abstract

Youth sport in Japan has developed based on school athletic clubs where school teachers as “Komon (an adviser)” coach students dedicatedly. However, today school athletic clubs have various problems, such as decrease of school clubs and shortage of club members because of declining birthrate, aging of Komon, and suspension of club activities caused by Komon’s transfer. It is one of ways to solve these problems that a school athletic club forms partnership with a community sports club and gets collaboration with it.

In Nara Prefecture, 7 community sports clubs exist and 6 are going to be established. Among these 13 clubs, ‘SOLESTRELLA NARA 2002’ is the only one established from school athletic clubs. In this paper, we take ‘SOLESTRELLA NARA 2002’ as a leading model of school-community collaboration and clarify the establishment process of the club. In 2002 SOLESTRELLA was formed as one community club from adjacent two school soccer clubs by ceasing recruitment at these school clubs, though each school club had competent Komon teachers who had a class ‘A’ license of a soccer coach and led these school clubs to a national athletic meeting. Generally speaking, teachers at public junior high schools can not avoid being transferred to another school. That’s why these Komon teachers had a plan to establish a community club, SOLESTRELLA by combining two school soccer clubs before they have to be transferred. And furthermore, there are two remarkable points in this establishment process: one is that existing two community soccer teams for primary school boys were also integrated into SOLESTRELLA, which brought about a consistent system of ‘junior’ and ‘junior youth’; the other is that SOLESTRELLA was granted certification of specified nonprofit corporation. From this case study of SOLESTRELLA, we can find out not only a model of school-community collaboration but also a possibility that a comprehensive community sports club can be formed from school athletic clubs.

Key Words : school athletic club, community sports club,
comprehensive community sports club

キーワード : 学校運動部, 地域スポーツクラブ,
総合型地域スポーツクラブ

*高槻市立磐手小学校

1. はじめに

日本における青少年のスポーツ環境は、主に学校体育主導で整えられてきた。献身的な「教員」という学校人材の活動と学校施設の利用があってこそ、日本の青少年スポーツの基盤拡充がなされてきたのである。

しかしながら、平成10年の中学校学習指導要領と平成11年の高等学校学習要領において、「クラブ活動」は廃止されて必修の拠り所を失い、自由参加が原則の「部活動」だけになった⁽¹⁾。(阿保, 2003) また、近年少子化による学校規模の縮小や生徒数の減少によって、運動部の数が減少し、生徒たちが選択できるスポーツ種目が限定される、部員不足によりチームが編成できず大会に参加できないなど、部活の存続に関わる危機的な状況が広がっている。そして指導者に関しても、顧問の高齢化や顧問不足、学校異動などで外部指導者の導入問題などが起こっている。(大竹・上田, 2001)

こうした現状に対して、中西(2004)は、学校運動部イノベーション戦略を提示した。まず中西は、学校組織の経営システムが、システム外の構成要素と相互連携し、資源交換・共有を図りながら維持されていく場合、その学校経営システムを「開放系」と呼び、一方それとは逆に、システム内部における相互作用はあるものの、システム外部との相互連携がなく維持される学校組織の経営システムを「閉鎖系」と呼んだ。そして、学校運動部の「勝利至上主義」「根性主義と非科学的指導方法」「燃え尽き症候群」「部活離れ」「体罰・しごき」「顧問教師の専門的知識・技術の不足」などの諸問題の根元は、学校を閉鎖系として捉えられる「学校聖域論」に基づくところの「閉鎖系学校運動部観」を信奉し、「単一チーム型学校運動部」を展開してきたことにありと指摘する。そして、閉鎖的な学校運動部を改革するためのイノベーション戦略として、以下の3つのステージを提示している。

第1ステージは、「学校内部変革計画」である。それは、総合型地域スポーツクラブをモデルとし、生徒のニーズを基本とした風通しの良いみんなの部活動、生徒主体の運営による顧問教師の負担軽減、地域ボランティア活動への参加、自主事業の企画・運営を基本方針にした計画である。具体的には、季節に応じて多様なスポーツ種目を体験できる「シーズン制部活動」、さまざまなスポーツ種目を実施している生徒を集めた「複数種目制部活動」、生徒のライフスタイルに合わせることでできる「活動日・時間帯選択制部活動」、そして生徒の多様な目的によってコース選択できる「コース選択制部活動」「競技力向上部活動」などの新設が考えられる。

第2ステージは、「地域社会連携計画」の実行である。これは、有効資源の不足部分を地域資源や総合型地域スポーツクラブに依存し有効活動できる連携・協力関係を

創ることを基本方針とした計画で、具体的には学校間連携型部活動と地域連携型がある。後者の例としては、外部指導者の活用や地域クラブとの連携、各種公共施設の活用、イベントボランティア、学校開放の運営への協働・参加などがある。

そして、第3ステージは、「地域社会融合計画」である。それは、運動部活動と総合型地域スポーツクラブでの活動における重複部分を加味した、質の高いスポーツ活動の充実を図ることを基本方針としており、地域連携による運営を発展させたものである。具体的には、①「学校が総合型地域スポーツクラブを部活動と認定し、地域住民の学習の場として、地域社会とともにその運営に責任を持つ。」、②「生徒だけでなく学校教師も総合型スポーツクラブの会員となり、部活動の一部分を総合型スポーツクラブで行い『共育・共汗・共働』していく。」、③「引退した中・高校3年生の生活リズムが崩れないように、引退後は総合型クラブへ加入させ、部活動の代替として、安定的な運動生活を確保する。」などの方法が考えられる。

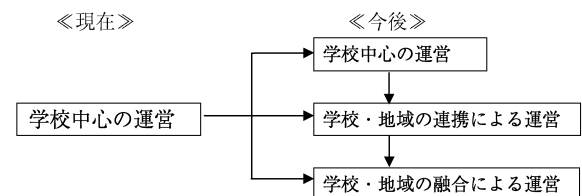


図1 今後の学校運動部活動の運営形態

このように、中西は学校の内部改革を試みた上で、あるいは試みながら、地域との連携、そして融合というステージを設定するという運動部活イノベーション戦略モデルを示している。平成15年に奈良県スポーツ振興審議会は、同様のモデルを「今後の運動部活動の運営形態」(図1)として提示している(2003: p.10)。運動部活動を取り巻く環境は、学校や地域でその実態が異なり、学校の中には、「学校中心の経営」形態で運動部活動の諸問題に対応できる場合もある。つまりそれは、前述の中西の第1ステージのイノベーションで運動部活動の課題が解決できる学校であると言える。しかし「学校中心の経営」で課題の解決ができない場合は、「学校・地域の連携」形態へのシフト、そして、「学校・地域の融合」形態へとシフトする必要があることを、奈良県スポーツ振興審議会は提言している。⁽²⁾

大橋(2005)は、学校運動部の抱えている諸問題を解決する新しいスポーツシステムを構築するために総合型地域スポーツクラブとの関係性を検討することが有効であるとし、総合型地域スポーツクラブと運動部活動が何らかの関係をもった事例を調査し、10の類型に分類した。それは、「融合型」「連携型」「一貫指導型」「一部

代替型」「間隙型」「補完型」「施設利用型」「一部支援型」「全面支援型」「全面開放型」の10類型であり、中でも「連携型」と「融合型」は、学校と地域が一体となってスポーツ振興を展開するものであり、これからのモデルケースとなると述べている。

以上の先行研究から、学校運動部の諸問題を解決するための方法の一つとして、地域との連携や融合が有効であることがわかる。⁽³⁾ 2006年2月段階において、奈良県総合型地域スポーツクラブ支援センターが把握している奈良県内に設立あるいは設立準備中の総合型地域スポーツクラブは、7市町村に13クラブある。この13クラブの中で学校運動部との関わりのあるものは「ソレステレージャ奈良2002」のみである。そこで、本研究では、奈良県内で初めての「学校」「地域」融合による新たな地域スポーツ形態として設立された特定非営利活動法人「SOLESTRELLA NARA 2002（ソレステレージャ奈良2002）」（以下、「ソレステレージャ」と略）を取り上げ、このクラブが誕生するまでの過程、クラブの現状と課題、今後の方向性について明らかにすることを目的とする。

ソレステレージャ代表のAさん、ソレステレージャのジュニアユース指導員B先生、C先生、D先生（二名中学校あるいは登美ヶ丘北中学校の教諭であり、ソレステレージャ設立前はそれらの中学校のサッカー部の顧問だった。）に聞き取り調査を実施するとともに、ソレステレージャのホームページや年鑑を資料とした。

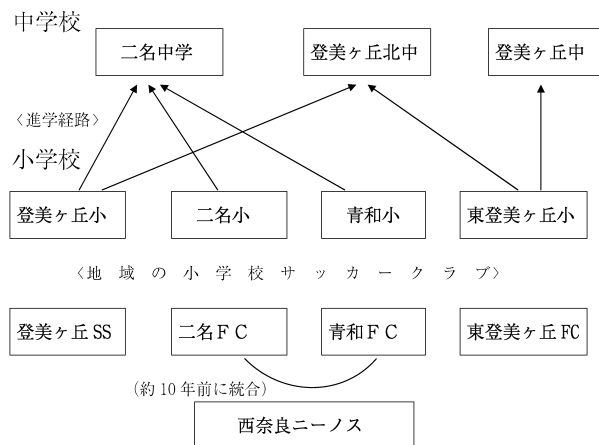


図2 ソレステレージャ奈良2002設立以前

2. ソレステレージャ奈良2002の設立過程

2.1. ソレステレージャ奈良2002設立以前

ソレステレージャは、奈良市の西部にある二名中学校及び登美ヶ丘北中学校の校区の中でサッカーを主体とした地域青少年スポーツクラブとして創設された。ソレステレージャ設立以前の両中学校区内における小学校と所

属サッカークラブ及び小学校から中学校への進学経路を図2に示す。校区内には、小学生年代で登美ヶ丘小学校、二名小学校、青和小学校、東登美ヶ丘小学校の4つの小学校があり、中学校年代では二名中学校、登美ヶ丘北中学校、登美ヶ丘中学校の3つの中学校がある。小学校から中学校への進学経路は、登美ヶ丘小学校の生徒が二名中学と登美ヶ丘北中学校へ、二名小学校の生徒全員が二名中学校へ、青和小学校の生徒が二名中学校へ、東登美ヶ丘小学校の生徒は登美ヶ丘北中学校と登美ヶ丘中学校へとという流れであった。

この地区は、サッカーが盛んで、各小学校単位で、社会体育の地域クラブとして、登美ヶ丘SS、二名FC、東登美ヶ丘FCという3つのサッカークラブが1980年頃から存在していた。最高のもで各クラブ100名程の小学生がいた。1990年頃にこの3団体に加え、青和小学校区に青和FCが誕生し、4団体となった。

1995年頃から、少子化の影響でクラブ加入者が減少し始め、専門性を持ち合わせたサッカー指導者も少なくなった。こうした状況にあって、二名FCと青和FCが合併し、西奈良ニースという1つのクラブになった。

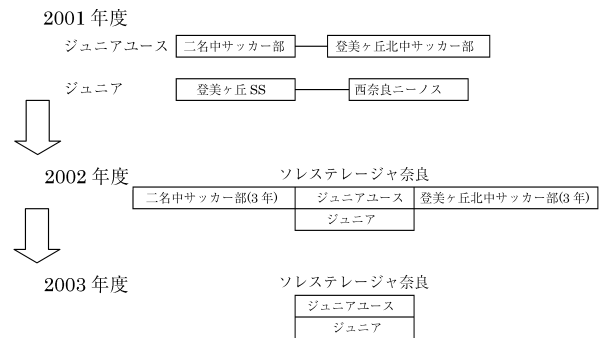


図3 ソレステレージャ奈良2002の設立過程

2.2. ソレステレージャ奈良2002の設立（図3参照）

西奈良ニースが設立された頃、二名中学校サッカー部と登美ヶ丘北中学校サッカー部には、A級コーチの資格をもった顧問が1人ずつおり、10年来熱心にサッカー部の指導をしていた。もう一つの登美ヶ丘中学には専門性を持った顧問はいなかったが、サッカー部は存在していた。

二名中学校と登美ヶ丘北中学校は、過去10年間の間に全国大会に出場するほどの実力を持っていた。2中学のそれぞれの顧問教諭は、勤務校で継続してサッカー指導に携わっていたと考えていた。そして2教諭はサッカーのみならず人間教育という面においても学校や地域の中で大きな力を発揮していた。しかし教員は一つの中学校に勤務し続けることは出来ない。転勤の可能性が大きくなった頃、2人の教諭はたとえどこに移動になったとしても移動先の学校で顧問を続ける意思があったが、

現在の勤務校には転出後にも部活としてサッカー部は存続するが、自分たちのように熱心に指導する教員が赴任するとは限らず、形だけの顧問で部活が存続していくことになるのではないかと危惧し、それまでこの中学校で10数年間培ってきたものを何とか生かし、形に残したいと思うようになった。そして、部活動のままではそれが出来ないが地域のスポーツクラブの形態をとるならば可能ではないかと考え、2教諭が協力して学校運動部を取って代わるクラブ組織を作ることを計画した。

その当時の各中学の部員数は試合に参加するだけの人数はいたが、減少し始めてから何らかの対策を講じるのではなく、事前に行動を起こすこととなった。基本的な方針として、中学校年代だけではなく同地域の小学校年代も加えて組織を作ることによって、この地区における小学校年代と中学校年代のプレイヤー同士で、つながりも生まれてくるばかりでなく、小学生年代の指導者不足という課題も解消できるというメリットが生じることが予想された。

2001年にクラブチームとしてのソレステレージャ設立のための準備委員会が発足した。2001年7月から2002年3月までジュニアユースとジュニアの各カテゴリーにおいて、相互交流を持ちながら活動し、活動の方向性を確認した。2001年9月にジュニアユース部門を(財)日本サッカー協会に加盟登録した。

なお、東登美ヶ丘FCはソレステレージャの指導方針との食い違いで、ソレステレージャに参加しなかった。ソレステレージャの指導方針は、年代にあった練習をしながら長い目で子どもたちを見ていこうということであったが、東登美ヶ丘FCはもっと強いチームを目指したからだ。その後、東登美ヶ丘FCは2002年に奈良市東部のフォルツァFCと統合し、奈良セントラルFCとなった。

2002年度から、二名中、登美ヶ丘北中とも部活動としての部員募集を停止し、運動部は段階的に廃部することとなった。中学3年生は各学校のサッカー部に登録したが、活動の位置づけとしてはソレステのクラブ員となっていた。中学1、2年生はソレステレージャに登録した。この年は、2つの中学サッカー部から1つのジュニアユースチーム統合への過渡期となった。一方、小学生(ジュニア)は、部活動の制約がないため、この年からソレステレージャに統合し、新たな活動形態となった。

2003年度から各学校のサッカー部は廃止となった。そして、ジュニアユースとジュニアが1つのクラブとして実質的な活動を開始した。両中学校のサッカー部顧問教諭がクラブ移行に関して校内の理解を得ていたため、その他の教諭や、保護者、生徒たちからの批判はほとんど無かったと、A代表とD先生は言う(2005年10月7日のインタビュー)。またこの年には二名SCという社会人チーム(もともとは二名FCでサッカーを経験して二

名中学に進んだ子どもたちが高校・大学を卒業してから作ったチーム、18歳以上)がクラブの設立趣旨、目的に賛同しクラブ名変更手続きをして、2003年4月1日から「ソレステレージャ奈良2002」の一部門として活動を開始した。

ソレステレージャ設立に伴う問題として、それまで生徒たちはそれぞれ学校のサッカー部として登録していたため、登録できる人数は2チーム分あったのが、設立以降はソレステレージャ1チーム分となってしまうことが予想された。確かにチームの登録数が減れば試合に出られない子どもも増えることとなるが、試合に出るだけが全てではないという考えを子どもたちも保護者も持っていたし、クラブの方がレベルの高いサッカーが出来るという理由から、試合参加人数の減少は大きな問題にはならなかった(2005年10月7日、A代表へのインタビューによる)。

現在ジュニアユースには二名中学校、登美ヶ丘北中学校に限らず、平城西、平城東、伏見、京西、若草、富雄、登美ヶ丘、上、精華西、木津二、郡山西、片桐、大瀬、生駒、生駒北、緑ヶ丘、帝塚山など広範囲の地域から参加している。

3. NPO法人格の取得

近年、総合型スポーツクラブにおいて、法人格の取得がクラブの社会的信用や継続性、活動の透明性を高めること寄与し、また、指導者や運営スタッフ、活動施設や事務所等の経営資源を入手し易くなるなどクラブ運営上の理由からNPO法人化が望まれている。(地域スポーツ推進研究会, 1999: p.31) A代表はクラブを設立した当初よりNPO法人化を念頭においていたため、クラブ設立と並行して、以下に示すようなNPO法人格取得に向けて積極的に行動を起こしていた。

2002年の1月からNPO法人設立に関しての相談のため、奈良県庁・県民生活課を訪問し、NPO法人設立担当者との面談が行われた。同年9月には1月と同様に担当者として2回目の面談が行われた。同年11月2日には、クラブの今後の方向性を勘案し、特定非営利活動法人化設立準備の情報収集のため、まず個人で、A代表が「特定非営利活動法人大阪NPOセンター」の会員となり、その後法人(ソレステレージャ奈良2002)として加盟した。そして翌年の2003年3月13日にはクラブの活動拠点でもある「特定非営利活動法人奈良NPOセンター」の会員となった。同月、帝塚山大学で開催された日本NPO学会主催の「日本NPO学会第5回年次大会」にA代表が参加した。また同月、クラブ内の有志に対して「NPO法人設立」に関する同意書を発送し、設立に関しての同意確認を行った。同日3月13日に、「NPO法人設

立」に関して各種団体（県民生活課・奈良県教育委員会・奈良県体育協会・奈良市教育委員会・奈良市体育協会・奈良県サッカー協会・奈良NPOセンター）へ訪問し、クラブとしての「NPO法人設立」の趣意並びに方向性について説明を行った。同年9月1日、「任意団体ソレステレージャ奈良2002」の特定非営利活動法人化に向けて設立総会の準備に入った。同年10月3度目の奈良県庁・県民生活課を訪問し担当者との面談を行った。同年12月奈良県庁会議室で「奈良県教育委員会・スポーツ振興審議会」によるソレステレージャ奈良2002の設立経緯や現状、問題点、今後の方向性についての諮問を受けた。2004年1月21日には奈良県庁・県民生活課・NPO法人設立担当者と「NPO法人設立」の最終ヒアリングを行った。最終ヒアリング終了後、書類修正し、設立総会の開催を経て、認証を行う予定を立てた。同年3月6日、「特定非営利活動法人ソレステレージャ奈良2002」の設立総会を開催した。同年3月29日NPO法人認証申請が受理された。同年6月15日、奈良県知事よりNPO法人認証を受けた。同月6月22日、奈良法務局に設立登記を行いNPO法人が設立された。

NPO法人格取得後、ソレステレージャは、クラブで使用するマイクロバスを購入した。A代表は、『法人名で購入できることで個人を守ることが出来る。保険にも法人で加入することが出来る。以前の任意団体のままでは、車検・車庫証明なども個人であるし、購入したマイクロバスで事故を起こした際にも所有者責任（個人）が問われる。NPOを取得することでそれらのことを回避すること

が出来る。』（2006年1月14日のインタビュー）と言う。

任意団体では法律上権利関係の主体となれないので、個人がリスクを負担することになるが、法人格を取得することで、権利関係の主体となり、しっかりとした事業基盤の上に立って、幅広い活動が可能となるのである。また、A代表は、『NPO法人は任意団体以上に行政から目に見えない評価を受けている。行政も法人と任意団体とでは、交渉をするにしても扱いかかわってくる。交渉の対象として行政もNPO法人を信頼している。』（2006年1月14日インタビュー）と話した。社会的信用を得ることで行政との対応が円滑になることは、学校組織との連携・融合を具体化する上でも有用なことであると言えるだろう。今後ソレステレージャは、照明施設を購入し、練習場所である中学校のグラウンドに設置することを計画しているが、そのための学校や教育委員会との交渉においてもNPO法人化は必要であったと言えるだろう。（行實・清水, 2003）

4. ソレステレージャ奈良2002の現状

4. 1. 概要

- 役員：理事長1名、専務理事2名、理事12名、監事2名
- 会員数（2004年8月現在）：
 - 正会員17名、賛助会員4名、プレー会員175名（ジュニアユース75名 ジュニア100名）
- スタッフ：
 - ジュニアユース4名（C先生：登美ヶ丘北中学校教

表1 会費

会員種別	会員資格	入会金・会費	
		入会金	年会費
正会員	クラブの事業に対して、個人の能力や資源を生かし、自らの意思で事業に従事する個人(20歳以上)及び団体。 総会での議決権を持ち、各事業の意思決定に参画する資格がある。	入会金	10,000円
		年会費	個人 5,000円 団体(1口) 10,000円
賛助会員	クラブの活動趣旨に賛同する個人及び団体。ただし、総会での議決権は付与されない。	年会費	個人(1口) 3,000円 団体(1口) 5,000円
プレー会員 (フットボールクラブ)	クラブの活動趣旨に賛同し、継続的にプレー活動できる個人。ただし、入会に際しては、親権者の同意が必要である。総会での議決権は付与されない。	入会金	5,000円
		年会費	3,000円
		月会費	5,000円
		ジュニアユース(中学生)	3,000円
		ジュニアA(小学5・6年)	2,500円
ジュニアB(小学3・4年)	2,000円		
ジュニアC(小学1・2年)	2,000円		

表2 練習スケジュール

カテゴリー (ジュニアユース)	練習場所・時間帯						
	月	火	水	木	金	土	日
(ジュニアユース)1年生	OFF	登美北	登美北	OFF	登美北	登美北 or 二名	登美北 or 二名
(ジュニアユース)2年生	OFF	二名	二名	OFF	二名	登美北 or 二名	登美北 or 二名
(ジュニアユース)3年生	OFF	登美北	登美北	OFF	登美北	登美北 or 二名	登美北 or 二名
時間帯		17:00 ~19:00	17:00 ~19:00		17:00 ~19:00	全日	全日
(ジュニア)U-12 5・6年生	OFF	OFF	二名小	OFF	登美ヶ丘 小	二名小学校 or 登美ヶ丘小学校 or 青和小学校	
(ジュニア)U-10 3・4年生	OFF	OFF	二名小	OFF	OFF		
(ジュニア)U-8 1・2年生	OFF	OFF	OFF	OFF	OFF		
時間帯			15:30 ~17:00		17:00 ~18:30	全日 or 半日	

論、公認A級コーチ、奈良市サッカー協会理事/B先生：二名中学校教諭、公認A級コーチ、奈良市サッカー協会理事/D先生：二名中学校教諭、奈良市サッカー協会常任理事、3級審判員/Eさん：教員、2級審判員)

ジュニア 4名+保護者等

○所属団体：

財団法人日本サッカー協会、社団法人奈良県サッカー協会、奈良市サッカー協会、日本クラブユース連盟、奈良県クラブユース連盟、日本スポーツ少年団本部、奈良県スポーツ少年団本部、奈良市スポーツ少年団本部、(特活)大阪NPOセンター、(特活)奈良県NPOセンター、(特活)クラブネッツ、奈良市二名公民館、二名小学校区スポーツ協会

○会費：表1

○練習スケジュール：表2

4. 2. 学校におけるクラブの位置づけ

学校側のクラブの捉え方について：

『立ち上げる前の準備段階としては、2年ぐらい地域クラブの活動を学校として見てもらい問題はないかどうかを職員会議などで話し合った。その中で認められ、活動している。』『学校ではクラブで残した賞の賞状伝達や学校通信にも全面的に活躍を載せている。』『しかし、その経緯を知らず転動してきた人の中には学校を開放することを、快く思わない人がいるのも事実である。そのために、ソレステレージャでは部活動より選手の意識を高く持たせられるように指導している。現在学校側(管理職&教員)は部活動とは認知しておらず、部活動に準ずる活動として認めているということである。ここで言う部活動に準ずる活動とは、本校の教員が関わらない活動というわけではなく、そこまでは距離をおいていないというような関係のことである。そのため、クラブ関係で試合や遠征に行く場合にも社会的配慮はなく、出張にもならない。保険についてもクラブで保険に入っている。生徒についても同じである。教諭は体育教員のため研修として遠征について申請するくらいで、実際はこのことも公式には認められないということらしい。そのため、年休で活動するということをしている。』

[以上、B先生からの回答、2005年12月6日]

クラブにおけるジュニアユースコーチと中学校でのクラブ顧問教諭としての兼ね合いについて：

『3年前に登美北中に赴任したときから野球部の顧問をしている。1年目は、専門の顧問がいななで、とりあえず子どもたちの活動の場を保証するという立場で、土日はソレステ優先、平日のソレステの練習のない日(月・木)と練習までの時間はグラウンドでノックな

どし、土日は知り合いの外部コーチを県の事業を利用して来てもらう手配をして指導してもらっていた。今年度は専門で顧問がもてる教諭が赴任したことと外部コーチに来て頂いているため、野球部のサブ顧問として名を連ねている。生徒は、部活動には所属せず(いわゆる帰宅部)放課後はソレステの活動に専念している。』

[以上、C先生からの回答、2005年12月4日]

学校におけるソレステレージャの所属生徒の位置づけ：

『二名中学校の場合教諭は以前から休部状態にあった園芸部の顧問とし、クラブに所属している生徒を園芸部員としている。実質の園芸部としての活動はない。しかし、二名中学校の場合は、何らかの部活動に参加していた方が都合がいいということで園芸部という形で参加することにしている。』

こうした形態をとるメリットとして、①卒業写真に載せられる。…帰宅部であると卒業アルバムに活動の記録としての写真が載らない(生徒側のメリット)／②活動している認識を生徒にも、先生にも持ってもらえる(教師、生徒側のメリット)／③選手を集めるときに、すぐに集めて連絡等に使える(教師側のメリット)などがあげられる。その他に、園芸活動を何らかの形でする意志があるということで、学校に貢献(休み中の植木や花などの水やりなど)していることをアピールできることや、教師がどこかの部に所属するということから、園芸であればこちらの都合で活動できるということもメリットである。地域のサッカーの活動については、他の教師には理解してもらっているが、もっと学校の活動に直接関わることをしてほしいという思いもなきにしもあらずだと思います。』

[以上、B先生からの回答、2005年12月6日]

中学校側では、部活動顧問とソレステレージャのコーチとの兼業に対して何らかの配慮がなされており、また、二名中学では、ソレステレージャの賞状伝達や、ソレステレージャ部員の募集がなされていることから、学校とソレステレージャは良好な連携・融合関係にあるといえるだろう。二名中学校では、ソレステレージャに所属している生徒に対しても、何らかの形で学校部活動に関わっているほうがメリットもあるということで園芸部に所属させるという配慮もしている。しかし、学校側がソレステレージャに対してすべて協力的というわけではなく、試合での遠征を教員の出張として見なされない等、学校という組織上認められていないこともあるということが分かる。また、クラブで指導する側も学校の運動部ではなく地域のスポーツクラブに所属しているということで、周りから批判的に意見されることがないように、生徒が練習に対して意識を高く持つようにさせ、人間教育にまで力を入れて指導していることが分かる。

4. 3. クラブ運営

- 練習場所：表2に示すように、設立当初からレベルによってではなく基本的に学年によって分けている。ただし、例外として1学年上の練習へ参加することはある。
 - 保護者会：現在ソレステレージャの中に保護者の会はないが、保護者を集めての定期的なオリエンテーションは行っている。また、ジュニアユースに比べてジュニアの方は小学生ということもあり手がかかるため、保護者に手伝ってもらうことが多い。
 - 地域との交流内容：二名小学校区にあるいろいろなクラブ団体と年に幾つかのイベントに参加している。例えば、ソフトボール、歩こう会、室内スポーツなどで、それに参加して他のスポーツの子どもたちと交流している。また小学校区内の夏祭り（二名っ子まつり）の手伝いや、クリーン活動として地元のグラウンド周辺を清掃している。また、ボランティア活動も推奨している。
 - クラブ運営の拠点：現在はクラブハウスの代用として二名公民館を使用している。そうすることで、公民館を訪れる人と自然に会話をし、多世代の人と触れ合い、様々な交流が出来ている。こうした点が、学校と地域の融合の一面であると言える。資金面の関係で公民館程大きなクラブハウスを建てることはできないし、今後クラブハウスを作ったとしても、公民館を使用し続けることになる。
 - クラブ運営：クラブハウスがないため、現在クラブ関連の事務的な処理は、個人個人が自宅で行っている状態である。運営面の役割についてはきっちりしたものがまだ決まっていないが、今後明確化することを検討中である。
- [以上、2005年10月7日、A代表へのインタビューによる。]

ソレステレージャの指導方針の一つに、サッカーの技術レベルではなく学年にあった練習をすることがあり、練習場所が学年別で行われていることは興味深い点である。正式な保護会は存在しないが、定期的なオリエンテーションを実施し、保護者とのコミュニケーションを取っている。クラブ運営の拠点を公民館としていることや地域の行事にもクラブとして参加していることから、地域とのつながりを重要視していることが分かる。

4. 4. クラブ設立のメリットと現在の課題

学校運動部から地域スポーツに移行したメリットの中で一番大きいものは、子どもが自分の考えにあったクラブを選択できるようになったことである。また、ソレステレージャに属していた者が、社会人となった時に指導者としてクラブに戻ってこられる点も挙げられる。学校部活動のままでは教員資格がない限り指導者としては戻ってこられないが、現在は地域クラブとして活動してい

るので、以前自分が所属していたチーム・カテゴリーや中学校ではなく、ソレステレージャという大きな枠組みの中に戻ってこられるのである。

現在のソレステレージャが抱える問題点：

- ハード面において制約があるため、練習開始時間が遅くなる。現在は学校開放を利用してグラウンドを使用している形なので学校の授業に支障のない下校後の範囲内に設定され、小学生は15:30~17:00、ジュニアユースにおいては17:00~ということになる。特に冬場は暗くなるのが早いため、グラウンドを使わず体育館で練習を行っている。体育館では器具、機材が多いためボールを蹴るような練習がほとんどできないなどの支障がある。
- 指導者に対して十分な報酬が渡せていない。指導者には謝礼程度の給与しか払えず、正職員を雇用することは困難な状態にある。また、若手指導者の不足も課題として挙げられる。

[以上、2005年10月7日、A代表へのインタビューによる。]

地域スポーツに移行したことによって、学校という枠を超えて地域に密着した形態のスポーツ組織となった。しかしその反面、学校運動部ではないことで、練習時間に支障をきたすことや、指導者に払う指導料の問題や指導者不足という問題があることが分かる。

5. ソレステレージャ奈良2002の今後

○高校生年代について

『現在のソレステレージャは小・中学生を対象としたクラブであるが、今後高校年代についても考えている。高校となるとクラブユースU-18になるが、現在奈良県ではこのカテゴリーのチームがなく、過去に一度、高田FCが作ったが、運営その他（練習会場・選手意識・指導者etc.）で運営が出来ず解散という経緯があった。ソレステレージャもU-18へ広げるための条件として一つに練習会場の確保があるが、これは二名・登美北にナイターがつけば解消されることが考えられる。次に、指導者であるが、U-18になると活動範囲が広がるので中学年代と掛け持ちはほとんど出来ない。1名だけではなく、最低2名は指導者が必要になる。そしてそこにかかる運営費の問題も大きく、行動範囲が広がると同時に大会参加費・活動費も試算はしていないが500~600万円ぐらひは必要になり、これをそのカテゴリーの選手のみでは負担できない。スポンサーが付いて運営資金のめどがつかないと、厳しいのが現状であるが実現するためにいろいろ考えている。』

[B先生からの回答、2005年12月10日]

○指導者について

『将来的に質の高い指導者が専任で複数必要であり、またその指導者が次の指導者を育てていくといった指導者の育成システムの構築が重要です。特にジュニアの指導者の充実が最重要課題だと思います。』

[B先生からの回答, 2005年12月10日]

○総合型地域スポーツクラブへの発展させていくために

『現在のソレステレージャ奈良2002は、単一種目の多世代型というところである。そのため特に小学生年代は、他の地域スポーツクラブ（他の種目）に参加させてもらうことで、さまざまなスポーツを体験する機会を作り、子どもたちのスポーツ世界を広げる取組みをしている。そういったところから地道にクラブ同士が繋がっていきけるように働きかけている。具体的には鴻池スポーツクラブとの連携がある。』

[A代表へのインタビュー, 2006年1月14日]

○ナイター設備

『現在は登美ヶ丘北中学校にナイター設備を取り付けてもらえるように行政との話し合いを進行しているところである。クラブ側としては今すぐにも設置してもらいたいのだが、諸問題がたくさんあり話し合いがつかないのは、2～3年後であろうということだ。予算としては200～300万円を予定している。』

[A代表へのインタビュー, 2006年1月14日]

以上のことより、現在は主に小学校年代と中学校年代を対象に活動を行っているが、将来的には高校生年代への参入も視野に入れていることが分かった。と同時に、高校生年代を作るうえではさまざまな点で障害があり、容易には実現できないことも確かである。また今後、総合型地域スポーツクラブへの発展という点においても、多種目への可能性を他のクラブとの連携によって探っている。更に、スポーツプログラムだけでなく、手紙の書き方などの教養的なプログラムも実施し始めていることは興味深い。

6. まとめにかえて

6. 1. 学校運動部から地域スポーツクラブへの移行の成功要因

スポーツを学校や企業のみを基盤として展開することの限界が明らかとなった現在、これからはより地域社会に密着した形でのスポーツ振興が必要となる。今回、学校運動部活動と地域スポーツクラブの連携・融合に関する調査を実施するのに際し、奈良県教育委員会保健体育課学校体育担当者から『外部指導者への予算は、市町村ではつかない状況になっている。県立校だけがかるうじて予算をもらっている。外部指導者にも頼れない状態であ

ある。これからは学校から地域へ移行していくことは大切になってくることだと思う。』(2005年11月10日)という言葉聞いた。県内13の地域スポーツクラブの中では、学校運動部から地域スポーツへと移行する形で設立したクラブはソレステレージャが奈良県下では唯一であり、先駆的な存在であることが分かった。

今回の調査を通して、学校運動部活動から地域スポーツクラブへとスムーズな移行がなされ、現在機能的にクラブ運営がなされていることが明らかとなった。その要因として次のことが挙げられる。

- ① 当該種目の部活顧問がクラブ設立の中心的な役割を果たし、他の教員に学校運動部から地域スポーツクラブへの移行の必要性を理解してもらった。
- ② 練習場所となる学校の教員がソレステレージャにスタッフとして関与しているので、学校開放を利用しやすい。
- ③ 部活の顧問教員がサッカー指導者としてA級コーチ資格を持ち、学校内の教員だけでなく、保護者、子どもたちからの信頼を得ていたことで、学校運動部から地域スポーツへの移行にそれほどの抵抗がなかった。
- ④ 学校運営の責任者である校長が協力的であった。
- ⑤ 勝利至上主義にこだわらず、人間教育を根底とした活動を行っている。
- ⑥ A代表がクラブ設立からNPO法人格取得に向けて積極的な活動を行い、機能的・効率的な組織体制ができた。
- ⑦ 指導者として有償ボランティアの活用をしている。
- ⑧ 練習中の怪我に対しても学校には一切の責任がなく、クラブとしての責任がはっきりしている。保険もクラブで加入している。
- ⑨ 中学校運動部活動から地域スポーツへの移行にあたり、地域の小学生年代のクラブを巻き込んだクラブを作った。小学生が中学生になってもサッカーを継続することが可能となり、こうしたジュニアユースとジュニアの一貫指導があればこそ、この地区の全ての子どもたちのサッカー需要を受け止めることができる。

6. 2. 連携・融合から総合型地域スポーツクラブへ

ここまで、ソレステレージャが如何にして学校運動部活動から地域スポーツクラブへと移行し、現在どのような活動をし、どのような課題を抱えているのかということについて述べてきた。最後に、ソレステレージャが、冒頭の図1で示した「学校・地域の連携」形態にあるのか、それとも「学校・地域の融合」形態にあるのかという視点から考察を加える。

まず、ソレステレージャが学校側にどの程度受け入れられているのかという点においては、学校でソレステレージャの表彰伝達が行われたり、学年新聞にソレステレージャの記事が載せられたり、両中学校へ入学してくる

新入生に対して学校でソレステレージャのクラブ員募集がなされたりしていることから、地域クラブと学校運動部が融合した形態でソレステレージャが存在していることが分かる。また、変則的な形ではあるが、便宜上二名中学校ではソレステレージャに所属する生徒によって園芸部が構成されていた。これなどは、部活動と地域スポーツクラブが融合するための苦肉の策であるとも言えるだろう。

一方、学校の施設を使うソレステレージャの平日の練習時間は、通常の部活動が終了する午後5時からの開始となり、冬期は照明施設のないグラウンドでの練習ができない状態にある。このことは、あくまでもソレステレージャは学外の組織であり、学校運営に差し支えない範囲で施設を開放してもらっているということを示すものであり、学校とソレステレージャは融合関係にあるというよりも、両者の区分を明確にした上での連携関係にあると言えるだろう。また、この中学校の教諭であるソレステレージャの指導者が、遠征に行く時には学校では出張扱いではなく研修扱いになることも、ソレステレージャが他の運動部とは異なる扱いになっていることを示している。

しかしながら、こうしたことから、直ちに学校運動部と同様の形で、ソレステレージャが学校に位置づけられるべきであると主張することは短絡的である。あくまでもソレステレージャは、NPO法人格をもつスポーツ団体として活動しているものであり、学校とは独立した組織であるからこそ地域のサッカー需要に応えることができるのである。以下のB先生の言葉は、これからソレステレージャが向かう方向性を如実に示している。『学校解放をソステへの委託にしてもらい、学校体育と社会体育のバランスを取りながら発展させていくことは数年内にしなければならないことです。現在は登美北・二名の両中学校に教員として勤務しているため、何かとやりやすい部分がありますが、転勤や退職等があってもグラウンドを使用させてもらえるよう学校や地域に理解してもらい、行政からのバックアップしていただけるよう、西奈良地域に「スポーツ文化」,「サッカー文化」を根付かせる必要があると思います。』(2005年12月11日)

ソレステレージャが目指しているのは、学校運動部活動との形式的な融合ではなく、実質的な融合である。それは、学校運動部が生徒たちのスポーツ需要に応えることができなくなった時に、地域スポーツクラブへと移行し、クラブ側が指導者や活動場所を確保することでスポーツの機会を生徒たちに提供していくことである。ただし、それらの地域スポーツクラブは、学校と切り離れたところに作るのではなく、地域スポーツクラブが学校運動部活動の補完的な役割を果たし、常に学校と地域が協力し合って互いのスポーツ資源(人材・場所等)を有効

的に活用することで、学校と地域が融合できるのである。そして将来的に1つの種目に限るのではなく、学校運動部活動で支えられなくなった他の種目も同様に保証していくならば、多種目のクラブへと発展するだろう。また、既にソレステレージャで実現しているように中学生年代だけでなく小学生年代や社会人のチームが加わることで多世代のクラブへと展開するのである。ソレステレージャの事例は、学校運動部と地域スポーツクラブの融合のあり方だけでなく、学校運動部活動を母体とした総合型地域スポーツクラブ形成の可能性を私たちに示している。

注

(1) 日本におけるクラブ活動、部活動の学習指導要領等における扱いは、以下の通りである。

① 昭和33年中学校学習指導要領の取り扱い

特別教育活動においては、生徒会活動、クラブ活動、学級活動などを行うものとする。クラブは、学年や学級の所属を離れて同好の生徒をもって組織し、共通の興味・関心を追求して、それぞれ文化的、体育的または生産的などの活動を行う。クラブ活動に全校生徒が参加できることは望ましいことであるが、生徒の自発的な参加によってそのような結果が生れるように指導することが大切である。ここではクラブ活動の参加は義務ではない。

② 昭和44年中学校学習指導要領の取り扱い

特別活動の中の生徒活動の一つとしてクラブ活動が位置付き、その参加については、「クラブは、学年や学級の所属を離れて共通の興味や関心をもつ生徒をもって組織することをたてまえとし、全生徒が文化的、体育的または生産的な活動を行なうこと。」としている。そして、「クラブ活動に充てる授業時数については、選択教科等に充てる授業時数の運用、1単位時間の定め方などによって、毎週、適切な時間を確保するように配慮すること。」と規定している。

③ 昭和52年中学校学習指導要領の取り扱い

昭和44年と同様に特別活動の内容として生徒活動があり、その一つとして、クラブ活動を位置づけている。そして、参加については全員必修、実施については「毎週実施できるように配慮する必要がある。」としている。しかし、「学校において計画する教育活動でクラブ活動と関連の深いものについても、適切に実施できるように配慮する必要がある。」として、部活動への配慮をしている。

④ 平成元年中学校学習指導要領の取り扱い

特別活動の内容として学級活動、生徒会活動などと共にクラブ活動が位置づいており、参加についても基本的には昭和44年、52年の取り扱いと変わらない。しかし、授業時数については「クラブ活動のね

らの達成のために必要な時間が確保されるよう、学校の実態等を考慮して、適切に定めること。」としている。さらに、「クラブ活動については、学校や生徒の実態に応じて実施の形態や方法などを適切に工夫するよう配慮するものとする。なお、部活動に参加する生徒については、当該部活動への参加によりクラブ活動を履修した場合と同様の成果があると認められるときは、部活動への参加をもってクラブ活動の一部又は全部の履修に替えることができるものとする。」と示している。

⑤ 教育課程審議会中間まとめ（平成9年11月17日）
教育課程の基準の改善の基本方向について
（小学校の年間授業時数）

特別活動の授業時数については、現行では学級活動とクラブ活動に標準授業時数を配当しており、児童会活動と学校行事については学校において適切な授業時数を充てることとしている。このうちクラブ活動の授業時数については、「総合的な学習の時間」（仮称）の創設、教育課程外の活動や学校外活動との関連を考慮し、地域や学校の実態に応じて学校において適切な授業時数を配当できるようにする方向で検討する。

（中学校の年間授業時数）

特別活動の授業時数については、現行では学級活動とクラブ活動に充てる標準授業時数として年間35～70単位時間を配当しているが、必修クラブ活動については、部活動が一層適切に行われるよう配慮しつつ、部活動との関連や学校外活動との関連を考慮しこれを廃止することとし、学級活動のみに標準授業時数を配当することとする方向で検討する。

⑥ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について
（答申）（平成10年7月29日）

現在、特別活動は、「学級活動」、「生徒会活動」、「クラブ活動」及び「学校行事」で構成されているが、「学級活動」、「生徒会活動」及び「学校行事」により構成することとする。「クラブ活動」は、放課後等の部活動や学校外活動との関連、今回創設される「総合的な学習の時間」において生徒の興味・関心を生かした主体的な学習活動が行われることなどを考慮し、部活動が一層適切に行われるよう配慮しつつ、廃止することとする。

⑦ 平成10年中学校学習指導要領の取り扱い

中学校学習指導要領からは「クラブ活動」が廃止されたため、記載されていない。

(2) 奈良県スポーツ振興審議会は、2001年に県内の中・高生を対象にした運動部活動に関する調査を実施した。主要な結果は以下の通りである。

- ① 少子化に伴う生徒数の減少がもたらす影響
 - a. 中学校において、クラス数の減少に伴う教員数の減少や運動部活動顧問の異動等により指導者不在の状況が生まれている。
 - b. 運動部活動に加入する生徒の絶対数が減少し、特に集団スポーツの部活動において、部員不足による休部・廃部の実態が多く見られる。
 - ② 教育課程の改訂がもたらす影響
 - a. 教育課程の中からクラブ活動が削除され、クラブ活動の一部として位置づけられていた部活動が必履修の拠り所を失った結果、全員部活動加入の全校体制を維持することが難しくなっている。
 - ③ 教師集団の変化がもたらす変化
 - a. 運動部活動を熱心に指導していた教師が、高齢化に伴い学校教育の中核的立場におかれ、積極的に指導することが出来なくなっている現状がある。
 - b. 運動部活動が必履修としての拠り所を失った結果、教師が運動部活動指導の意義を見失い、顧問就任に対し消極的な姿勢を示し始めている。
 - ④ 生徒や保護者の意識の多様化がもたらす影響
 - a. 地域や民間のスポーツクラブに積極的に参加する小学生が増加し、同じスポーツを中学校の部活動でしたい・させたいという生徒・保護者のニーズが多く発生している反面、一定の教育条件の中で実施される運動部活動には限界があり、こういったニーズに応えきれない現状がある。
 - b. スポーツに対する概念が多様化し、学校教育活動の一環として行われる運動部活動の競技的側面に縛られずに、「自由に楽しむ」というスポーツ本来の姿を運動部活動に求める生徒が生まれ、多様な部活動のあり方が求められるようになってきた。
 - c. クラブ活動の廃止に伴い運動部活動が必履修としての拠り所を失った結果、部活動に加入する生徒数の減少が見られるようになってきた。
- (3) 生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」（平成8年）には、「学社融合」について以下のように述べられている。「従来、学校教育と社会教育との連携・協力については、『学社連携』という言葉が使われてきた。これは、学校教育と社会教育がそれぞれ独自の教育機能を発揮し、相互に足りない部分を補完しながら協力しようというものであった。しかし、実際には、学校教育はここまで、社会教育はここまでというような仕分けが行われたが、必要な連携・協力は必ずしも十分でなかった。（中略）この学社融合は、学校教育と社会教育が、それぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこ

うとする考え方であり、学社連携の最も進んだ形態と見ることができる。」この学社融合の提起では、これまでの学社連携は、連携を進める前提としての学校教育と社会教育との役割の区分ばかりが議論されたため、その活動が本来どちらの領域に属し、どちらが主体となる連携プログラムであるかという点についてのこだわりに終始し、なかなか連携・協力が進められていなかったことを指摘している。学社融合は、これまでの学社連携の実際的な限界を克服するため、学校教育と社会教育の区分を明確にした上で、連携関係を創るというのではなく、学校のカバーする教育活動と社会教育における活動とは部分的に重なるということを前提として、その重なった融合部分の活動をどのように充実させていくかを考えていこうとするものである。(国立教育会館社会教育研修所, 1998: pp.31-32)

文 献

- 阿保雅行, 2003, 「部活動の位置づけと変遷」, みんなのスポーツ, 第291巻 (2003年7月号), pp.38-39.
- 大橋美勝, 2005, 「総合型地域スポーツクラブと学校運動部との関係の類型」, 体育学会社会体育専門分科会編, 体育学会第56回大会体育社会学専門分科会発表論文集, pp.96-100.
- 国立教育会館社会教育研修所, 1998, 『家庭・学校・地域の連合・融合のすすめ』, ぎょうせい.
- 中西純司, 2004, 『『教育コミュニティ』を創る学校運動部のイノベーション戦略の検討』, 福岡教育大学紀要 第53号, pp.101-114.
- 奈良県スポーツ振興審議会, 2003, 「学校運動部活動の活性化と今後のあり方について (建議)」平成15年1月.
- 地域スポーツ推進研究会, 1999, 『スポーツクラブのすすめ — 豊かなスポーツライフの実現に向けて —』, ぎょうせい.
- 行實鉄平・清水紀宏, 2003, 『総合型地域スポーツクラブのマネジメントに関する事例研究 — NPO法人化過程に着目して —』, 体育・スポーツ経営学研究, 第18巻 第1号, pp.25-36.

